

自動車整備士技能検定申請書

国土交通省大臣 殿

年 月 日

申請者 _____ (印)

自動車整備士技能検定規則の規定により、自動車整備士の技能検定を申請します。

※受験番号 _____

⑬ 取 入 印 紙	受 験 地	鳥 取		①現住所									
	④受けようとする技能検定の種類			②合格通知先									
	⑤同時に受けようとする技能検定の種類			③ふりがな 氏 名 生年月日		年 月 日生(満才)							
	⑥所属する事業場名及び所在地	事 業 場 名		所 在 地									
		TEL											
受 験 資 格	⑦学 歴	学校又は職業能力開発校名		専攻部科名		卒業(修了)年月日		卒業(修了)証書番号		※			
						年 月 日		第 号					
	⑧実務の経験	年 月 から 年 月まで		年 数		社 名 及 び 職 名		作 業 内 容					
		年 月 ~ 年 月		年 月									
		年 月 ~ 年 月		年 月									
		合 計		年 月									
	⑨既に合格した整備士の種類・合格年月日及び合格証書番号	種 類		合格年月日		合格証書番号		※					
				年 月 日		第 号							
⑩ 試験の免除を受けようとする場合はその根拠	⑩第6条第3項又は第5項の規定により学科試験の免除を受ける者		技能検定の種類		受験年月日		受験番号		※				
					年 月 日								
	第6条第6項の規定により学科試験又は実技試験の免除を受ける者		⑪養成施設修了者		養成施設及び課程の名称		養成を受けた整備士の種類		修了年月日		修了証書番号		※
			職業訓練指導員試験合格者		種		合格(修了)年月日		合格(修了)証明書番号		※		
					職業能力開発総合大学校修了者		年 月 日						
			⑫登録試験合格者		登録試験実施機関		登録試験の種類		合格年月日		合格証明書番号		※
		日本自動車整備振興会連合会				年 月 日							

- 注 1 ※印の欄は記入しないこと。
 2 申請書は、かい書で丁寧に記入すること。
 3 所属する事業場名及び所在地欄には、現在自動車の整備作業に従事している事業場名を記入すること。
 4 学歴の欄には、自動車整備士技能検定規則第17条から第19条の2までの該当する学校又は職業能力開発校等の名称を記入すること。
 5 既に合格した整備士の種類欄には、自動車整備士技能検定規則第17条から第19条の2までの該当する整備士の種類を記入すること。
 6 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。

(印)

自動車整備士技能検定申請注意事項

- 共通 ※印の欄は記入しないこと。
申請書は、かい書で丁寧に記入すること。
黒のボールペンを使用すること。
- ①欄 現住所は番地、寮、〇〇方等郵便が届く住所を記入すること。
②欄 現住所と同一の場合は「同上」とし、通知先を勤務先とする場合は、会社名と住所を記入すること。
③欄 氏名・ふりがな（ひらがな）・生年月日・満年齢を記入すること。特に氏名は略字を用いず丁寧に記入すること。
④欄 受験する種目を記入すること。（全免申請の場合は申請種目を記入）また1種目につき1枚の申請書が必要です。
⑤欄 同時に2種目以上申請する場合は、他の申請種目を記入すること。1種目のみの申請の場合は、斜線を引くこと。
⑥欄 現在勤務している事業場が自動車整備作業に関係のある場合は、事業場名・所在地を記入し、その他の場合は斜線を引くこと。
⑦欄 最終学歴を記入すること。特に実務経験の短縮（高校・大学等の機械科等）及び実務経験の免除（一種養成施設卒・二種養成施設修了・認定校卒【下記参照】）を受ける者は該当欄全てを記入し、それらを証する書面（卒業・修了証書・整備手帳等）を提示すること。
⑧欄 実務経験については、2級申請者も3級に合格する以前の経験から記入すること。社名は、会社名及び営業所名まで記入すること。職名・作業内容については、認証事業場は自動車整備員・整備全般、それ以外の事業場は点検調整係・軽整備と記入すること。
⑨欄 2級または3級の最初に合格したものを記入すること。合格証書番号は「広一〇〇第〇〇〇号」・「中国一〇〇第〇〇〇号」記入し、それを証する証書（合格証書、整備手帳等）を提示すること。
⑩欄 検定学科合格者で学科免除をうける場合は、合格した種目・受験日・受験番号を記入し、それを証する書面（合格通知はがき等）を提示すること。
⑪欄 一種養成施設卒・二種養成施設修了【下記参照】で実技免除をうける場合は、養成施設名・課程の名称・整備士の種目・修了年月日・修了証書番号を記入し、それを証する書面（卒業・修了証書・整備手帳等）を提示すること。
⑫欄 登録試験合格者で学科免除をうける場合は、実施機関及び合格した種目・合格日・合格証書番号を記入し、それを証する書面（合格証書等）を提示すること。
⑬欄 所定の額の収入印紙（検査・登録印紙・県・市の証紙は不可）を貼り付けること。また、割り印はしないこと。
- 印鑑 申請者欄及び捨印箇所（2箇所）に印鑑を必ず押すこと。シャシハタ印は不可。

【養成施設】

- (1) 一種養成施設・・・国土交通大臣の指定する養成施設で、大学・短大・高校・専門学校・職業能力開発校等の自動車科・自動車整備科等が該当します。
- (2) 二種養成施設・・・国土交通大臣の指定する養成施設で、各県整備振興会技術講習所が該当します。
- (3) 認定校・・・国土交通大臣が定める大学・短大等の自動車工学科・交通機械工学科が該当します。

不明な点は問い合わせ、国家試験にふさわしい申請書として下さい。不備のもの、または必要書面等の提示のないものは受付をお断りする場合があります。